

事務事業	3014	例規制定整備事業	担当課	総務課	担当係	総務法制係
------	------	----------	-----	-----	-----	-------

計後 画期 体計 系画	施策	19	将来にわたって持続可能なまちをつくる	予 算 科 目	会計	1	一般会計
	取り組み方針	550	効率的・効果的な行政運営を行う		款	2	総務費
					項	1	総務管理費
					目	2	文書広報費

法令根拠条例等		個別計画	
---------	--	------	--

実施期間	<input type="checkbox"/> 29年度のみ	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	S51 年度より開始	<input type="checkbox"/> 期間限定(複数年)	年度～	年度
------	---------------------------------	---	------------	------------------------------------	-----	----

【事業の目的・内容】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください) 条例等例規の制定や改廃を行う場合に、法令適合性、様式、字句の誤りが無いか審査し、例規集を編集する。	<input type="checkbox"/>	2次評価会議に提出します (左にチェックを入れる)
【業務内容(町職員の仕事内容)】(改行は、「Alt」+「Enter」で行ってください) ・条例、規則、その他の例規の制定及び改廃の審査 ・例規集の印刷発注 ・例規集の管理	主 な 事 業 費 の 内 訳	例規集更新委託料
		3,267 千円
		千円
		千円

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動) 29年度に行った主な活動(※箇条書きで記入) 例規の審査、校正 例規集の編纂用原稿の作成及び委託	事務事業の目的
② 対象(誰、何を対象にしているのか) 例規	
③ 意図(この事業で、対象をどのような状態にしたいのか) ・国の法令に反しない、他の例規との統制がとれた例規を整備する。 ・例規を審査整備し、公開することにより適正に業務を遂行し、行政の透明性を高めることができる。 ・審査を通して職員の法制能力の向上を図る。	

④ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		指標数値			
名称	単位	28年度	29年度	30年度	
ア 例規集差替作業数	回	3	3	3 (見込)	
イ				(見込)	
ウ				(見込)	
⑤ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		指標数値			
名称	単位	28年度	29年度	30年度	
ア 例規数	件	674	690	850 (見込)	
イ				(見込)	
ウ				(見込)	
⑥ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		指標数値			
名称	単位	28年度	29年度	30年度	
ア 制定、改廃された例規数	件	目標	100	100	100
		実績	207	105	
イ 例規の整備が原因となった訴訟件数	件	目標	0	0	0
		実績	0	0	
ウ		目標			
		実績			
エ		目標			
		実績			
オ		目標			
		実績			

(2) 総事業費の推移

事業費	財源内訳(千円)		28年度 (決算値)	29年度 (当初予算)	29年度 (決算値)	30年度 (当初予算)	31年度 (計画)	32年度 (計画)
	経費	国・県支出金、地方債等						
		受益者負担等						
		一般財源	2,319	3,580	3,267	1,716		
		合計(A)	2,319	3,580	3,267	1,716	0	0
		(内臨時・嘱託職員人件費)						
		正職員人件費[按分](B)	4,803	6,247	5,781	4,225		
	トータルコスト(A)+(B)	7,122	9,827	9,048	5,941	0	0	

## 事務事業評価表(事業実施年度:平成29年度)

### (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を開始したきっかけは何ですか?いつ頃どんな経緯で開始されましたか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化していますか?	③ 事務事業に対して関係者からどんな意見や要望が寄せられていますか?(誰からの意見か明記)
・職員に対して正確な例規をいつでも閲覧できるように整備したもの。 ・国の法令との適合性、他の例規との統合の必要性があった。	毎年国会にて法律の改正や新規制定が行われており、法律の改正数の増加に伴い、適切な例規整備を行う必要がある。 地方分権についての法律が施行されたため、地域主権の確立などの課題において、法務能力の向上が地方自治体に求められている。	職員から例規整備の手続きの簡素化、例規の改廃に関する知識の向上などについて求められている。

### (4) 昨年度の評価結果の取り組み状況調べ

昨年度の事務事業評価結果		29年度の取り組み状況と今後の方針	
事業の方向性	平成29年度の取り組み概要及び期待される効果	実施状況	実施できなかった理由と今後の方針
<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 目的の見直し <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善 <input type="checkbox"/> 効率性改善  <input type="checkbox"/> 事務事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	法制担当以外の職員の研修参加等で法制能力の向上が図れる。	<input type="checkbox"/> 記述どおり実施できた(コメント必要ありません)  <input checked="" type="checkbox"/> 一部実施できた(理由→) <input type="checkbox"/> 実施できなかった(理由→)	一部職員には、研修等への参加を促したが、研修の定員もあり全体には呼びかけできていない。

## 2 評価(SEE)及び全体総括の部\*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

### (1) 評価

	評価の理由
<b>目的妥当性評価</b> ① 上位施策への貢献度は大きいですか?※総合計画を参照してください <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大きい(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度ふつう(理由→) <input type="checkbox"/> 貢献度小さい(理由→)	業務を行うために、事業や事務について正確に明文化することで効率的、効果的な行政運営が行える。
② 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか? (事業の目的は、総合計画の町の役割や基本方針に合っていますか?) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である(理由→) <input type="checkbox"/> 妥当性が低い(理由→)	自治体における業務は、法律又は条例や規則等に基づいており、また、その目的及び手段を明確にするためにも例規を整備することは必要である。
<b>有効性評価</b> ③ 成果がこれ以上向上する余地(可能性)はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上余地がある(理由→) <input type="checkbox"/> 成果向上余地がない(理由→)	法制の審査は、現在小人数で他の業務も兼ねての業務となっており、スムーズに校正することができない。 法制担当以外の職員の研修参加等で法制能力の向上が図れる。
<b>評価</b> ④ 廃止・休止した場合、成果への影響はありますか? <input checked="" type="checkbox"/> 影響あり(理由→) <input type="checkbox"/> 影響なし(理由→)	適切な例規の管理ができなくなる。
<b>効率性評価</b> ⑤ 現状の成果を落とさずにコスト(予算+事務従事時間)を削減する新たな方法はありますか?(広域連携や民間委託等の導入など) <input type="checkbox"/> ある(具体的な内容→) <input checked="" type="checkbox"/> ない(理由→)	例規集の冊数は必要最小限の冊数としている。

### (2) 29年度を振り返って(全体総括・反省点)

新規の例規数は増加傾向にあり、策定時にかかる時間も増加しているため、研修による職員の法制能力の向上、また、例規システムを活用した職員の負担軽減を行う必要がある。

## 3 今後の方向性(30年度以降の計画と31年度予算への反映)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可)	(2) 平成30年度以降に取り組む内容と期待される効果
<input type="checkbox"/> 廃止・休止(理由→) <input type="checkbox"/> 目的の見直し(内容→) <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)内容→ <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)内容→  <input type="checkbox"/> 事業終了 <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	全職員向けの法制研修の開催し、法制能力の向上を図る。 新しい例規システムを導入し、職員の負担軽減を図る。